

和寒町・名寄市・士別市での

北・北海道中央圏定住自立圏形成協定を締結

人口減少社会が訪れるなか、地方圏では、少子高齢化と大都市圏への人口流出による過疎化により人口の減少が進み、その活力を失いつつあります。

こうしたなか、近接する市町村が様々な分野で相互に連携・協力し、暮らしに必要な諸機能を総体として確保することで、魅力あふれる地域づくりを目指し、圏域全体を活性化しようと、9月30日名寄市において、名寄市、士別市、和寒町の3市町で「北・北海道中央圏定住自立圏形成協定」が締結されました。



左から加藤剛士名寄市長、伊藤昭宣町長、牧野勇司士別市長

◆定住自立圏とは？

人口5万人程度以上などの一定の条件を満たす中心市と周辺市町村が定住自立圏形成を結び、人口定住のために必要な生活機能を確保するために、役割分担し連携を行うことで地域の活性化を目指す取り組みです。

※今回の協定では、名寄市・士別市（複眼型中心市）と協定を結んでいます。

複眼型中心市とは？

隣接する2つの市の人口の合計が4万人を超えるときは、2つの市を合わせて1つの中心市とみなす「複眼型中心市を宣言」することができます。名寄市・士別市の2つの市は、今年3月に複眼型中心市として宣言（道内初、全国で3例目）しています。

◆北・北海道中央圏とは？

名寄市、士別市を中心市とし、上川北部、オホーツク、宗谷の3管内の和寒町を含めた11の周辺町村（和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町（上川管内）、西興部村（オホーツク管内）、枝幸町・浜頓別町・中頓別町（宗谷管内））で形成される圏域です。

◆協定の内容は？

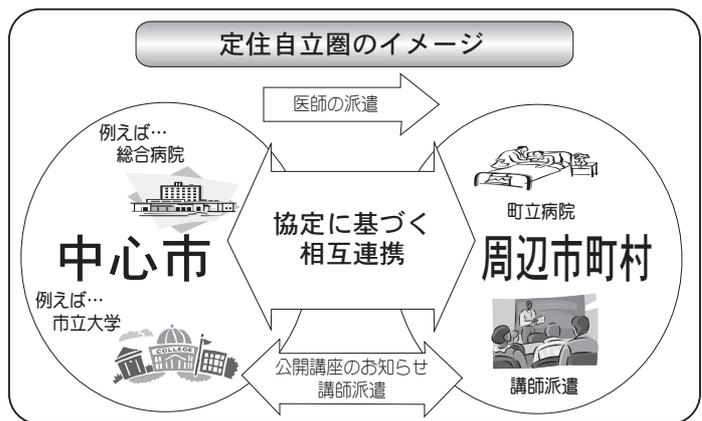
医療・福祉・教育・産業振興などの「生活機能の強化」、地域公共交通などの「結びつきやネットワークの強化」、人材育成の「圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野に関わる取り組みが盛り込まれています。

◆今後の取組みは？

今後、協定に基づく具体的な事業（乳幼児健診の医師派遣、介護認定審査会など）をすすめるため、中心市が定住自立圏共生ビジョンを策定します。

◆協定締結のメリットは？

定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業に要する経費に対し特別交付税措置が受けられます。



■詳しくは役場総務課
まちづくり推進係（TEL32-2421）まで